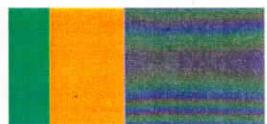


きこえ・ことばの教室とは…



通常の学級に在籍する子どもたちが、課題に応じた特別な指導を受ける場を「通級指導教室」といいます。『きこえ・ことばの教室』は、その中で聴覚・言語に課題をもつ子どもの指導を行う通級指導教室です。

きこえ・ことばの教室 Q&A



Q1 どんな子が通っているのですか？

A きこえにくい子ども・発音をあやまる子ども・ことばがつかえる子どもが通っています。

〈きこえにくい子ども〉

- ・補聴器・人工内耳を装用している。
- ・聞き返しが多い。
- ・後ろから声をかけると分かりにくい。

〈発音をあやまる子ども〉

- ・幼児音が残っている。
- ・正しく発音できない音がある。
(さかな→しゃたな・げんき→じえんち)

〈ことばがつかえる子ども〉

- ・話す時に音や言葉を 繰り返したり(カ、カ、カラス)、伸ばしたり(カーラス)、つまったり(んー…カラス)する。
- ・話し始めに表情をひきつらせたり、手足で拍子をとったりして声を出す。



Q2 聞き取れないほどではないのですが、違和感のある音があります。これも発音のあやまりなのでしょうか？

A はっきりしたことは検査をしなければわかりませんが、その可能性はあります。「きこえ・ことばの教室」の教育相談では、いくつかの検査を行います。また、口の中の様子や舌・口唇の使い方もみます。まずは電話でご相談ください。

Q3 在籍校の授業を抜けて通うのですか？

A 通級による指導も授業の一つです。在籍校の授業と重ならない時間帯に通える場合もありますが、1～2時間重なることもあります。その場合抜けるというのではなく、場をかえて授業を受けるということになります。もちろん、遅刻や早退ではありません。また、重なった時間の授業に関しては、担任の先生のフォローが入ることになります。

Q4 支援学級に通っているのですが、通うことはできますか？

A 通常学級に在籍している児童が対象ですので、通うことはできません。

Q5 今、幼稚園に通っているのですが、「きこえ・ことばの教室」に通うことはできますか？

A 小学生が対象なので通うことはできませんが、お電話いただければ今後のことと一緒に考えることはできます。是非ご相談ください。また、年長さんは就学時検診後に小学校入学後の通級に関して相談を受け付け始めます。





Q6 指導を受けるには、どのような手続きが必要ですか？

A まずは「きこえ・ことばの教室」にお電話ください！後日、お子さんと一緒に来ていただき教育相談を行います。教育相談の結果、指導が必要と思われるときには市の就学支援委員会の入級審議にかけ、指導適の判断を出してもらい指導が始まります。

Q7 この教室に通うことで、子どもがいじめられませんか？

A こちらから担任の先生と連絡を取り、その子の課題と「きこえ・ことばの教室」に通うことについてクラスの児童に理解してもらい、いじめの対象とならないようにしてもらっています。いつでも担任の先生と密に連絡を取り合いながら指導を行います。



Q8 年度の途中から入ることができますか？

A 小学生ならば、年度の途中でも入級することができます。また、課題が改善されればその時点で退級できます。

Q9 仕事をしているのですが、子どもだけ通わせることはできますか？

A 保護者の方には、お子さんを安全に送迎していただくことはもちろん、指導中はモニターで指導の様子を観ていただき、ご家庭での対応や宿題をみていただくときの参考にしていただいているので、子どもだけを通わせることはできません。

